

民主党

復興財源議論が急加速

特別立法化へ部門会議集中

東日本大震災の発生から3週間。民主党で、応急・本格復旧と復興、財源手当を含めた議論が急加速で進んでいる。岡田克也幹事長を委員長にした東北地方太平洋地震災害復旧・復興検討委員会のもとで復旧・復興へ向けた特別措置の立法化を目的とする「復旧・復興特別立法チーム(中川正春座長)」が1日までに、各部門会議に復旧・復興へ向けた意見集約を要請していたことも背景にある。民主党は特別立法チームのほか、歳出見直し検討チーム(城島光力座長)、復興ビジョン検討チーム(直嶋正行座長)、補正予算検討チーム(一川保夫座長)の計4検討チームを設置、今後の特別措置や財源手当てなどの政策をまとめていく予定。

―関連2面

3月30日に開いた国土交通部門会議では、1日を期限とした特別立法検討チームへの特別交付税などによる補てんで実質地方負担をゼロにするなど現行法の弾力的運用の対応を示した。また、国が使途を定めず基金創設や一括交付金の災害対策への拡充検討も明記した。

また、現行制度の対象外への対象では、都市計画法に基づき都市施設や改良住宅、公社所有の埠頭、旅客ターミナルビルなど、国庫補助や激甚法によるかさ上げ対象外の公営施設の復旧事業について、特別の国庫補助が可能な立法措置が必要とした。

また、防犯堤などについて

また今後の課題として、復興ビジョン検討チームと連携し政府とともに震災復興の基本理念策定を急ぐことを挙げた。

復興事業の地元優先発注を提示

同31日の財務金融部門などの合同会議では、復旧・復興対策案として、▽個人向けの資金繰り・税制対応▽復興事業では地元企業に優先発注するなど、中小企業、小規模企業、大企業への対応▽金融資本市場への対応▽財源確保―などが提示された。

このほか、抜本的な新制度創設では、▽総合的な市街地復興制度▽新たな土地地区画整理事業制度▽新たなマンション再建制度▽インフラ再建に係るPFI・PPP活用―などを提示、国が主体となった早期復興のための推進体制へ向けた法制化を求めた。